

議案第32号

平成26年度桜川市一般会計補正予算（第6号）

平成26年度桜川市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ91,502千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16,206,748千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成27年3月3日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 使用料及び手数料		154,097	△ 3,011	151,086
	1 使用料	124,845	△ 3,011	121,834
14 国庫支出金		1,804,141	△ 29,381	1,774,760
	1 国庫負担金	1,312,702	△ 11,495	1,301,207
	2 国庫補助金	455,878	△ 17,886	437,992
15 県支出金		1,024,067	25,918	1,049,985
	1 県負担金	498,181	10,475	508,656
	2 県補助金	428,082	15,185	443,267
	3 県委託金	97,804	258	98,062
17 寄附金		253	5,000	5,253
	1 寄附金	253	5,000	5,253
19 繰越金		508,165	△ 111,293	396,872
	1 繰越金	508,165	△ 111,293	396,872
20 諸収入		356,269	21,265	377,534
	4 雑入	315,075	21,265	336,340
歳入合計		16,298,250	△ 91,502	16,206,748

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		199,762	△ 12,123	187,639
	1 議 会 費	199,762	△ 12,123	187,639
2 総 務 費		1,831,701	△ 25,759	1,805,942
	1 総 務 管 理 費	1,370,398	△ 26,017	1,344,381
	5 統 計 調 査 費	9,064	258	9,322
3 民 生 費		5,367,552	3,214	5,370,766
	1 社 会 福 祉 費	3,228,217	21,175	3,249,392
	2 児 童 福 祉 費	1,654,894	△ 20,358	1,634,536
	3 生 活 保 護 費	484,100	2,397	486,497
4 衛 生 費		1,910,071	△ 11,593	1,898,478
	1 保 健 衛 生 費	1,133,691	△ 3,694	1,129,997
	2 清 掃 費	776,380	△ 7,899	768,481
6 農 林 水 産 業 費		1,003,947	△ 37,625	966,322
	1 農 業 費	932,414	△ 38,585	893,829
	2 林 業 費	71,533	960	72,493
7 商 工 費		170,031	906	170,937
	1 商 工 費	170,031	906	170,937
8 土 木 費		1,297,914	△ 15,190	1,282,724
	2 道 路 橋 梁 費	457,989	0	457,989
	4 都 市 計 画 費	657,255	△ 15,190	642,065
9 消 防 費		1,006,137	200	1,006,337
	1 消 防 費	1,006,137	200	1,006,337

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		1,841,653	6,468	1,848,121
	1 教 育 総 務 費	683,388	5,000	688,388
	4 幼 稚 園 費	159,297	0	159,297
	6 保 健 体 育 費	185,656	1,468	187,124
歳 出	合 計	16,298,250	△ 91,502	16,206,748

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業用ハウス修繕費用助成事業	28,813 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	羽黒駅前地区道路工事	9,993 千円
		真壁町田地区昭和橋改築工事負担金	13,531 千円
		合 計	52,337 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
13 使用料及び手数料	154,097	△3,011	151,086	△2.0	0.9
14 国庫支出金	1,804,141	△29,381	1,774,760	△1.6	11.0
15 県支出金	1,024,067	25,918	1,049,985	2.5	6.5
17 寄附金	253	5,000	5,253	1,976.3	0.0
19 繰越金	508,165	△111,293	396,872	△21.9	2.4
20 諸収入	356,269	21,265	377,534	6.0	2.3
歳入合計	16,298,250	△91,502	16,206,748	△0.6	100.0

(歳 出)

(単位：千円，%)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳					増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 議 会 費	199,762	△12,123	187,639				△12,123	△6.1	1.2	
2 総 務 費	1,831,701	△25,759	1,805,942	△13,579		65	△12,245	△1.4	11.1	
3 民 生 費	5,367,552	3,214	5,370,766	5,456			△2,242	0.1	33.1	
4 衛 生 費	1,910,071	△11,593	1,898,478			△1,632	△9,961	△0.6	11.7	
6 農 林 水 産 業 費	1,003,947	△37,625	966,322				△37,625	△3.7	6.0	
7 商 工 費	170,031	906	170,937				906	0.5	1.1	
8 土 木 費	1,297,914	△15,190	1,282,724	4,660			△19,850	△1.2	7.9	
9 消 防 費	1,006,137	200	1,006,337			200		0.0	6.2	
10 教 育 費	1,841,653	6,468	1,848,121			1,989	4,479	0.4	11.4	
歳 出 合 計	16,298,250	△91,502	16,206,748	△3,463		622	△88,661	△0.6	100.0	

2 歳 入

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 教 育 使 用 料	27,295	△3,011	24,284	1 幼 稚 園 使 用 料	△3,011	まかべ幼稚園入園料 △3 やまと幼稚園入園料 △6 坂戸幼稚園授業料 △320 まかべ幼稚園授業料 △1,824 やまと幼稚園授業料 △858
計	124,845	△3,011	121,834			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,312,702	△11,495	1,301,207	2 国民健康保険事業 費 負 担 金	3,324	保険基盤安定負担金
				4 児童扶養手当等給 付 費 負 担 金	△1,532	児童扶養手当給付費負担金
				7 児童手当負担金	△13,287	児童手当負担金
計	1,312,702	△11,495	1,301,207			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	46,662	△13,837	32,825	1 総 務 費 補 助 金	△13,837	辺地共聴施設整備事業費補助金
2 民生費国庫補助金	208,941	△4,049	204,892	1 児童福祉費補助金	△2,230	安心子ども支援事業費補助金 △15,090 保育緊急確保事業費補助金 12,860
				3 生活保護費補助金	△1,819	セーフティネット支援対策等事業費補助金
計	455,878	△17,886	437,992			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負担金	498,181	10,475	508,656	1 国民健康保険事業 費 負 担 金	15,186	保険基盤安定負担金
				5 後期高齢者医療保 険基盤安定対策負 担 金	△1,950	後期高齢者医療保険基盤安定対策負担金
				6 児童手当負担金	△2,761	児童手当負担金
計	498,181	10,475	508,656			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費県補助金	153,276	10,525	163,801	6 児童福祉費補助金	10,525	保育緊急確保事業費補助金
6 土木費県補助金	9,355	4,660	14,015	3 道路橋梁費補助金	4,660	安心安全な生活道路整備市町村補助事業補助金
計	428,082	15,185	443,267			

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

1 総務費県委託金	97,227	258	97,485	3 統計調査費委託金	258	2015年農林業センサス調査委託金
計	97,804	258	98,062			

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

4 教育費寄附金	0	5,000	5,000	1 教育費寄附金	5,000	教育費寄附金
計	253	5,000	5,253			

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	508,165	△111,293	396,872	1 前年度繰越金	△111,293	前年度繰越金
計	508,165	△111,293	396,872			

(款) 20 諸収入

(項) 4 雑入

5 雑入	127,101	21,265	148,366	1 雑入	21,265	後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金 後期高齢者医療制度特別対策補助金 消防団員等退職報償金受入金	22,632 △1,567 200
計	315,075	21,265	336,340				

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 議会費	△12,123				△12,123	1 報酬	△7,309	議会関係事業 △12,123
	(199,762)				3 職員手当等	△2,476		
	(187,639)				9 旅費	△2,338		
					△12,123			1報酬 議員報酬 3職員手当等 期末手当（議員） 9旅費 普通旅費（議員） 費用弁償（議員） 普通旅費（職員） △7,309 △2,476 △2,338 △900 △738 △700
計	△12,123 (199,762) (187,639)				△12,123			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

3 文書費	△3,000			65	△3,065	14 使用料及び賃借料	△3,000	文書事業 △3,000
	(46,961)							
	(43,961)			65	△3,065			
								14 使用料及び賃借料 複写機借上料 △3,000
9 情報管理費	△23,017	△13,837			△9,180	14 使用料及び賃借料	△6,180	情報管理事業 △23,017
	(181,368)					18 備品購入費	△3,000	
	(158,351)					19 負担金補助及び交付金	△13,837	
		△13,837			△9,180			
								14 使用料及び賃借料 電算機器賃借料 △6,180 18 備品購入費 △3,000

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
								備品購入費 19負担金補助及び交付金 門毛西テレビ共同受信施設組合共聴施設整備補助金
計	△26,017 (1,370,398) (1,344,381)	△13,837		65	△12,245			△13,837

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

2 基幹統計調査費	258 (9,012) (9,270)	258				1 報酬	258	
		258						基幹統計調査事業 1報酬 統計調査員報酬
計	258 (9,064) (9,322)	258						258

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

4 老人医療費	△3,507 (610,826) (607,319)	△1,950			△1,557	19 負担金補助及び交付金	△907	
		△1,950			△1,557	28 繰出金	△2,600	老人医療給付事業 19負担金補助及び交付金 県後期高齢者医療広域連合負担金 28繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
8 国民健康保険事業費	24,682 (552,393) (577,075)	18,510			6,172	28 繰出金	24,682	△3,507 △907 △2,600

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
		18,510			6,172			国民健康保険事業24,682
								28繰出金24,682
								国民健康保険特別会計繰出金
計	21,175 (3,228,217) (3,249,392)	16,560			4,615			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉 総務費	△4,493 (249,746) (245,253)	△1,532			△2,961	20 扶助費	△4,597	児童扶養手当事業 △4,493
						23 償還金利子 及び割引料	104	
		△1,532			△2,961			20扶助費 △4,597
								児童扶養手当
								23償還金利子及び割引料 104
								国庫支出金等過年度分返還金
2 児童措置 費	△15,865 (1,001,565) (985,700)	△7,753			△8,112	19 負担金補助 及び交付金	3,735	民間保育園事業 3,735
						20 扶助費	△19,600	
		8,295			△4,560			19負担金補助及び交付金 3,735
								保育士等処遇改善臨時特例事業補助金
		△16,048			△3,552			児童手当事業 △19,600
								20扶助費 △19,600
								児童手当費
計	△20,358 (1,654,894) (1,634,536)	△9,285			△11,073			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(単位: 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 生活保護 総務費	0 (27,985) (27,985)	△1,819			1,819			生活保護総務事業（財源振替）
		△1,819			1,819			
2 扶助費	2,397 (456,115) (458,512)				2,397	23 償還金利子 及び割引料	2,397	生活保護支給事業 23償還金利子及び割引料 国庫支出金等過年度分返還金
					2,397			
計	2,397 (484,100) (486,497)	△1,819			4,216			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

2 予防費	0 (155,307) (155,307)			△1,632	1,632			予防総務事業(財源振替)
				△1,632	1,632			
4 公害対策 費	△3,694 (18,480) (14,786)				△3,694	28 繰出金	△3,694	市設置型浄化槽整備事業繰出事業 28繰出金 市設置型浄化槽整備事業繰出金
					△3,694			
計	△3,694 (1,133,691) (1,129,997)			△1,632	△2,062			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位: 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 清掃総務費	△5,973				△5,973	13 委託料	△5,973	
	(732,176)							
	(726,203)				△5,973			清掃総務事業△5,973
								13委託料△5,973
								可燃物収集委託料△5,300
								不燃物収集委託料△673
2 ごみ減量化対策費	△1,926				△1,926	13 委託料	△1,926	
	(44,204)							
	(42,278)				△1,926			ごみ減量化対策事業△1,926
								13委託料△1,926
								資源ごみ収集委託料
計	△7,899				△7,899			
	(776,380)							
	(768,481)							

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

5 農地費	△38,585 (643,622) (605,037)				△38,585	28 繰出金	△38,585	
					△38,585			農業集落排水繰出事業 △38,585
								28繰出金 △38,585
								農業集落排水事業会計繰出金
計	△38,585 (932,414) (893,829)				△38,585			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位: 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 林業総務費	960				960	8 報償費	960	
	(25,849)							
	(26,809)				960			有害鳥獣対策事業 960
								8報償費 960
								捕獲報償費
計	960				960			
	(71,533)							
	(72,493)							

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

2 商工振興費	906 (49,364) (50,270)				906	23 償還金利子及び割引料	906	
					906			商工振興事業 906
								23償還金利子及び割引料 906
								信用保証料返戻金
計	906 (170,031) (170,937)				906			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

3 道路新設改良費	0 (343,174) (343,174)	4,660			△4,660			
		4,660			△4,660			道路新設改良事業(財源振替)
計	0 (457,989) (457,989)	4,660			△4,660			

(単位：千円)

(項) 1 消防費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	5,000			5,000		19 負担金補助及び交付金	5,000	
(202,538)								
(207,538)								
				5,000				
						事務局事業		5,000
						19負担金補助及び交付金		5,000
						スポーツ芸術文化振興協会助成金		

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分金額	
		国県支出金	地方債	その他			
計	5,000 (683,388) (688,388)			5,000			

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

1 幼稚園費	0			△3,011	3,011			
(159,297)								
(159,297)								
				△320	320			坂戸幼稚園事業（財源振替）
				△1,827	1,827			まかべ幼稚園事業（財源振替）
				△864	864			やまと幼稚園事業（財源振替）
計	0			△3,011	3,011			
(159,297)								
(159,297)								

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

[illegible]

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正額	補正予算額の財源内訳				節		説明
	(補正前の額)	特定財源			一般財源	区分	金額	
	(計)	国県支出金	地方債	その他				
計	1,468 (185,656) (187,124)				1,468			

議案第 33 号

平成 26 年度桜川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度桜川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 79, 111 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5, 875, 844 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 3 月 3 日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		1,618,326	6,639	1,624,965
	2 国庫補助金	348,925	6,639	355,564
10 繰入金		583,126	24,682	607,808
	1 一般会計繰入金	533,126	24,682	557,808
11 繰越金		248,013	47,790	295,803
	1 繰越金	248,013	47,790	295,803
歳入合計		5,796,733	79,111	5,875,844

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,587,689	24,682	3,612,371
	1 療養諸費	3,176,087	24,682	3,200,769
11 諸支出金		12,587	54,429	67,016
	1 償還金及び還付加算金	6,261	47,790	54,051
	3 繰出金	5,485	6,639	12,124
歳出合計		5,796,733	79,111	5,875,844

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
4 国庫支出金	1,618,326	6,639	1,624,965	0.4	27.7
10 繰入金	583,126	24,682	607,808	4.2	10.3
11 繰越金	248,013	47,790	295,803	19.3	5.0
歳入合計	5,796,733	79,111	5,875,844	1.4	100.0

(歳出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2 保 険 給 付 費	3, 587, 689	24, 682	3, 612, 371				24, 682	0. 7	61. 5
11 諸 支 出 金	12, 587	54, 429	67, 016	6, 639			47, 790	432. 4	1. 1
歳 出 合 計	5, 796, 733	79, 111	5, 875, 844	6, 639			72, 472	1. 4	100. 0

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財 政 調 整 交 付 金	348,922	6,639	355,561	2 特別調整交付金	6,639	特別調整交付金
計	348,925	6,639	355,564			

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	533,126	24,682	557,808	1 保険基盤安定繰入金 （保険税軽減分）	18,033	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）
				2 保険基盤安定繰入金 （保険者支援分）	6,649	保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
計	533,126	24,682	557,808			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

2 繰 越 金	248,012	47,790	295,802	1 そ の 他 繰 越 金	47,790	前年度繰越金（一般分）
計	248,013	47,790	295,803			

(款) 2 保險給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 11 諸支出金

(項) 3 繰出金

[illegible]

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
計	6,639 (5,485) (12,124)	6,639						

議案第 34 号

平成 26 年度桜川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度桜川市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 16,969 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 419,263 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 3 日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		9,253	△ 1,850	7,403
	1 分 担 金	9,252	△ 1,850	7,402
3 国 庫 支 出 金		23,520	△ 6,365	17,155
	1 国 庫 補 助 金	23,520	△ 6,365	17,155
4 県 支 出 金		18,284	△ 3,913	14,371
	1 県 補 助 金	18,284	△ 3,913	14,371
6 繰 入 金		226,476	△ 42,279	184,197
	1 一 般 会 計 繰 入 金	224,991	△ 42,279	182,712
7 繰 越 金		1,000	43,238	44,238
	1 繰 越 金	1,000	43,238	44,238
9 市 債		41,700	△ 5,800	35,900
	1 市 債	41,700	△ 5,800	35,900
歳 入 合 計		436,232	△ 16,969	419,263

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		119,219	757	119,976
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	119,219	757	119,976
2 市設置型浄化槽整備事業費		119,841	△ 17,726	102,115
	1 市設置型浄化槽整備事業費	119,841	△ 17,726	102,115
歳 出	合 計	436,232	△ 16,969	419,263

第 2 表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市 設 置 型 浄 化 槽 事 業 債	千円 41,700	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	千円 35,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
1 分担金及び負担金	9,253	△1,850	7,403	△20.0	1.8
3 国庫支出金	23,520	△6,365	17,155	△27.1	4.1
4 県支出金	18,284	△3,913	14,371	△21.4	3.4
6 繰入金	226,476	△42,279	184,197	△18.7	43.9
7 繰越金	1,000	43,238	44,238	4,323.8	10.6
9 市債	41,700	△5,800	35,900	△13.9	8.6
歳入合計	436,232	△16,969	419,263	△3.9	100.0

(歳出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	119,219	757	119,976				757	0.6	28.6
2 市 設 置 型 浄 化 槽 整 備 事 業 費	119,841	△17,726	102,115	△10,278	△5,800	△1,850	202	△14.8	24.4
歳 出 合 計	436,232	△16,969	419,263	△10,278	△5,800	△1,850	959	△3.9	100.0

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 市設置型浄化槽分担金	9,251	△1,850	7,401	1 市設置型浄化槽分担金	△1,850	市設置型浄化槽分担金
計	9,252	△1,850	7,402			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 市設置型浄化槽国庫補助金	23,520	△6,365	17,155	1 市設置型浄化槽国庫補助金	△6,365	循環型社会形成推進交付金
計	23,520	△6,365	17,155			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 市設置型浄化槽事業県補助金	17,384	△3,347	14,037	1 市設置型浄化槽事業県補助金	△3,347	市設置型浄化槽事業県補助金
2 単独浄化槽撤去費県補助金	900	△566	334	1 単独浄化槽撤去費県補助金	△566	単独浄化槽撤去費県補助金
計	18,284	△3,913	14,371			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	224,991	△42,279	182,712	1 一般会計繰入金	△42,279	一般会計繰入金
計	224,991	△42,279	182,712			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1,000	43,238	44,238	1 前年度繰越金	43,238	前年度繰越金
計	1,000	43,238	44,238			

(款) 9 市債

(項) 1 市債

1 市設置型浄化槽事業債	41,700	△5,800	35,900	1 市設置型浄化槽事業債	△5,800	市設置型浄化槽事業債
計	41,700	△5,800	35,900			

3 歳 出

(款) 1 農業集落排水事業費

(項) 1 農業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 農業集落排水施設(管理費)	757 (119,219) (119,976)				757	11 需用費	757	農業集落排水施設管理事業 11需用費 光熱水費
					757			
計	757 (119,219) (119,976)				757			

(款) 2 市設置型浄化槽整備事業費

(項) 1 市設置型浄化槽整備事業費

1 市設置型浄化槽整備事業費(119,841)	△17,726	△10,278	△5,800	△1,850	202	15 工事請負費	△13,813	市設置型浄化槽整備事業 15工事請負費 工事請負費 19負担金補助及び交付金 単独浄化槽撤去費補助金 25積立金 市設置型浄化槽整備事業減債基金積立金
						19 負担金補助及び交付金	△566	
		△10,278	△5,800	△1,850	202	25 積立金	△3,347	
計	△17,726 (119,841) (102,115)	△10,278	△5,800	△1,850	202			

議案第 35 号

平成 26 年度桜川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度桜川市の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 115 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 715, 155 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 3 日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		30,000	8,200	38,200
	1 国庫補助金	30,000	8,200	38,200
4 県支出金		2,000	△ 1,400	600
	1 県補助金	2,000	△ 1,400	600
6 繰入金		538,045	△ 15,190	522,855
	1 一般会計繰入金	538,044	△ 15,190	522,854
7 繰越金		5,000	19,275	24,275
	1 繰越金	5,000	19,275	24,275
9 市債		63,800	△ 11,000	52,800
	1 市債	63,800	△ 11,000	52,800
歳入合計		715,270	△ 115	715,155

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		398,826	△ 115	398,711
	1 下水道事業費	398,826	△ 115	398,711
歳出合計		715,270	△ 115	715,155

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	1 下水道事業費	生活排水ベストプラン見直し業務委託	4,212 千円
		小貝川東部流域下水道事業建設負担金	748 千円
		合 計	4,960 千円

第 3 表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 下 水 道 事 業 債	千円 59,500	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	千円 50,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
流 域 下 水 道 事 業 債	4,300				2,800			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
3 国庫支出金	30,000	8,200	38,200	27.3	5.3
4 県支出金	2,000	△1,400	600	△70.0	0.1
6 繰入金	538,045	△15,190	522,855	△2.8	73.1
7 繰越金	5,000	19,275	24,275	385.5	3.4
9 市債	63,800	△11,000	52,800	△17.2	7.4
歳入合計	715,270	△115	715,155	0.0	100.0

(歳出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 下 水 道 事 業 費	398,826	△115	398,711	6,800	△11,000		4,085	0.0	55.8
歳 出 合 計	715,270	△115	715,155	6,800	△11,000		4,085	0.0	100.0

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 公共下水道事業費国 庫 補 助 金	30,000	8,200	38,200	1 公共下水道事業費 国 庫 補 助 金	8,200	社会資本整備総合交付金（公共下水道）
計	30,000	8,200	38,200			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 公共下水道事業費県 補 助 金	1,000	△700	300	1 公共下水道事業費 県 補 助 金	△700	市町村下水道整備支援事業費補助金
2 湖沼水質浄化下水道 接続支援事業費県補 助 金	1,000	△700	300	1 湖沼水質浄化下水 道接続支援事業費 県 補 助 金	△700	湖沼水質浄化下水道接続支援事業費県補助金
計	2,000	△1,400	600			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	538,044	△15,190	522,854	1 一 般 会 計 繰 入 金	△15,190	一般会計繰入金
計	538,044	△15,190	522,854			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	5,000	19,275	24,275	1 前 年 度 繰 越 金	19,275	前年度繰越金
計	5,000	19,275	24,275			

(款) 9 市債

(項) 1 市債

1 下 水 道 事 業 債	63,800	△11,000	52,800	1 公共下水道事業債	△9,500	公共下水道事業債
				2 流域下水道事業債	△1,500	流域下水道事業債
計	63,800	△11,000	52,800			

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 下水道事業費

(単位: 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 公共下水道総務費 (79,861) (79,941)	80	△700			780	19 負担金補助及び交付金	△1,335	公共下水道総務事業 80 19負担金補助及び交付金 水道事業会計負担金 公共下水道接続工事費補助金 27公課費 消費税 △1,335 65 △1,400 1,415
						27 公 課 費	1,415	
	△700			780				
3 公共下水道事業費 (99,024) (99,024)	0	7,500	△9,500		2,000			公共下水道事業（財源振替）
	7,500	△9,500		2,000				
4 流域下水道事業費 (6,115) (5,920)	△195		△1,500		1,305	19 負担金補助及び交付金	△195	流域下水道事業 △195 19負担金補助及び交付金 小貝川東部流域下水道事業建設負担金 △195
		△1,500		1,305				
計	△115 (398,826) (398,711)	6,800	△11,000		4,085			

議案第36号

平成26年度桜川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成26年度桜川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,614千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ350,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月3日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		247,248	△ 8,382	238,866
	1 後期高齢者医療保険料	247,248	△ 8,382	238,866
3 繰入金		111,477	△ 2,600	108,877
	1 一般会計繰入金	111,477	△ 2,600	108,877
4 繰越金		37	1,368	1,405
	1 繰越金	37	1,368	1,405
歳入合計		359,627	△ 9,614	350,013

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金		358,725	△ 9,614	349,111
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	358,725	△ 9,614	349,111
歳出合計		359,627	△ 9,614	350,013

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	247,248	△8,382	238,866	△3.4	68.4
3 繰入金	111,477	△2,600	108,877	△2.3	31.2
4 繰越金	37	1,368	1,405	3,697.3	0.4
歳入合計	359,627	△9,614	350,013	△2.7	100.0

(歳出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1後期高齢者医療 広域連合納付金	358,725	△9,614	349,111			△10,982	1,368	△2.7	99.7
歳 出 合 計	359,627	△9,614	350,013			△10,982	1,368	△2.7	100.0

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	186,384	△7,833	178,551	1 現 年 度	△7,833	現年度
2 普通徴収保険料	60,864	△549	60,315	1 現 年 度	△549	現年度
計	247,248	△8,382	238,866			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	111,477	△2,600	108,877	1 保険基盤安定繰入金	△2,600	保険基盤安定繰入金
計	111,477	△2,600	108,877			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	37	1,368	1,405	1 前年度繰越金	1,368	前年度繰越金
計	37	1,368	1,405			

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△9,614 (358,725) (349,111)			△10,982	1,368	19 負担金補助及び交付金	△9,614	
				△10,982	1,368			後期高齢者医療広域連合納付事業 △9,614
								19負担金補助及び交付金 △9,614 保険料納付金 △7,014 保険基盤安定納付金 △2,600
計	△9,614 (358,725) (349,111)			△10,982	1,368			

平成26年度桜川市水道事業会計補正予算（第3号）

第1 条 平成26年度桜川市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2 条 予算第3 条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり 補正する。

（ 科 目）	（ 既決予定額）	（ 補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1 款 水道事業収益	1,025,011千円	65千円	1,025,076千円
第1 項 営業収益	858,895千円	65千円	858,960千円
支 出			
第1 款 水道事業費用	992,858千円	8,280千円	1,001,138千円
第1 項 営業費用	911,613千円	8,280千円	919,893千円

平成27年3月3日

桜川市水道事業
桜 川 市 長 大塚 秀喜

平成26年度桜川市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業収益			1,025,011	65	1,025,076	
	1. 営業収益		858,895	65	858,960	
		3. その他の営業収益	27,392	65	27,457	

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			992,858	8,280	1,001,138	
	1. 営業費用		911,613	8,280	919,893	
		1. 原水及び浄水費	503,814	4,280	508,094	
		2. 配水及び給水費	52,110	4,000	56,110	

平成 2 6 年度桜川市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

平成 2 6 年 4 月 1 日から 平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位：円)
当年度純利益	11,080,753
減価償却費	242,938,000
資産減耗費	1,720,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,539,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,438,924
長期前受金戻入額	△ 86,362,000
支払利息	68,123,000
未収金の増減額 (△は増加)	729,881
未払金の増減額 (△は減少)	△ 6,058,537
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,435,932
小計	238,707,105
支払利息	△ 68,122,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	170,585,105
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 179,880,000
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	34,858,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,022,000
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	
一時借入金の返済による支出	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	117,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 210,479,000
その他の企業債による収入	
その他の企業債の償還による支出	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,579,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 67,015,895
資金期首残高	416,401,839
資金期末残高	349,385,944

平成 2 6 年度桜川市水道事業会計補正予算明細書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収 益			1,025,011	65	1,025,076			
	1. 営業収益		858,895	65	858,960			
		3. その他の営 業収益	27,392	65	27,457	他会計負担 金	65	給与費負担金

収 益 の 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			992,858	8,280	1,001,138			
	1. 営業費用		911,613	8,280	919,893			
		1. 原水及び浄水費	503,814	4,280	508,094	動力費	4,280	施設電気料
		2. 配水及び給水費	52,110	4,000	56,110	修繕費	4,000	漏水復旧工事費